令和８年８月

事 業 者 各 位

建設業労働災害防止協会山口県支部

労働安全衛生規則改正に伴う
足場の組立て等作業主任者能力向上教育のご案内

平成２１年６月１日及び平成２７年７月１日付けで改正規則が施行され、足場の墜落防止措置基準が改正されるとともに、点検義務が拡大されました。この足場の措置や点検が確実に実施できる足場の組立て等作業主任者の能力を向上する教育です。資格のある方はこの機会に受講されますようご案内いたします。

記

１．対 象 者　足場の組立て等作業主任者技能講習修了者

２．日　　時　令和８年１０月５日（月）8:50～17:30

３．場　　所　YMfg 維新セミナーパーク
山口市秋穂二島 1062

４．教育内容

「労働災害防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針」に基づくものです。
（平成２１年６月・平成２７年７月に施行された改正労働安全衛生規則を踏まえた内容です。）

科　　目	範　　囲	時　間
1 最近の足場、部材等及びそれらの管理 手すり先行工法ガイドライン	(1) 足場、部材等の種類と特徴 (2) 部材の選択と管理 (3) 手すり先行工法ガイドライン	１時間
2 足場の組立て等の安全施工と保守管理	(1) 足場の強度計算の方法 (2) 組立て、変更等基本的事項と留意事項 (3) 組立て、変更時のポイント記録等 (4) 組立て、変更後の保守管理	４時間
3 災害事例及び関係法令	(1) 災害事例とその防止対策 (2) 労働安全衛生法令のうち、足場の組立て等に関する条文（省令の改正部分）	２時間
計		７時間

５．受 講 料　　８，８００円

テキスト代　建災防山口県支部会員　　０円　（２号会員は除く）

非　　会　　員　１，８１５円

６．申込方法　建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。受講申込書は当支部のＨＰ（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

令和８年８月

事 業 者 各 位

建設業労働災害防止協会山口県支部

労働安全衛生規則改正に伴う
施工管理者等のための足場点検実務者研修のご案内

平成２１年６月１日及び平成２７年７月１日付けで改正規則が施行され、元方事業者の足場点検義務が拡大されるとともに、点検者の指名が義務付けられました。この教育は、現場で足場の点検を行う担当者を養成する教育です。

記

１．対 象 者　建設工事の施工管理の実務に従事した経験のある者。
店社の安全衛生部門で足場の設置計画書の審査、工事現場の安全パトロール等の業務を担当している者。

２．日　　時　令和８年１０月５日（月）8:50～17:30

３．場　　所　YMfg 維新セミナーパーク
山口市秋穂二島 1062

４．教育内容

足場に関する基本的な知識、足場の点検ポイント及び記録・保守管理等を習得します。
（平成２１年６月・平成２７年７月に施行された改正労働安全衛生規則を踏まえた内容です。）

科　　目	範　　囲	時　間
1 最近の足場、部材等及びそれらの管理 手すり先行工法ガイドライン	(1) 足場、部材等の種類と特徴 (2) 部材の選択と管理 (3) 手すり先行工法ガイドライン	１時間
2 足場の組立て等の安全施工と保守管理	(1) 足場の強度計算の方法 (2) 組立て、変更等基本的事項と留意事項 (3) 組立て、変更時のポイント記録等 (4) 組立て、変更後の保守管理	４時間
3 災害事例及び関係法令	(1) 災害事例とその防止対策 (2) 労働安全衛生法令のうち、足場の組立て等に関する条文（省令の改正部分）	２時間
計		７時間

５．受 講 料　８，８００円
テキスト代　建災防山口県支部会員　０円　（２号会員は除く）
非　会　員　１，８１５円

６．申込方法　建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。受講申込書は当支部のＨＰ（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

令和８年８月

事 業 者 各 位

建設業労働災害防止協会山口県支部

小型車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）特別教育について（ご案内）

平素からは、当支部の事業運営に関し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、小型車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用）特別教育を下記要領において実施いたしますので、受講いただきますようご案内いたします。

記

１．日　　時

【学　科】令和　８年１０月２９日（木）　　８：50～17：30

【実　技】令和　８年１０月３０日（金）　　８：50～16：30

２．場　　所

新南陽クレーン教習所

周南市新田　２－６－１

３．教育内容

講 習 科 目		講習時間
学科	小型車両系建設機械（整地･運搬･積込み用及び掘削用）の走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	３時間
	小型車両系建設機械（整地･運搬･積込み用及び掘削用）の作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	２時間
	小型車両系建設機械（整地･運搬･積込み用及び掘削用）の運転に必要な一般的事項に関する知識	１時間
	関係法令	１時間
実技	小型車両系建設機械（整地･運搬･積込み用及び掘削用）の走行の操作	４時間
	小型車両系建設機械（整地･運搬･積込み用及び掘削用）の作業のための装置の操作	２時間

４．受講料・テキスト代

受　講　料　　１７，６００円

テキスト代　建災防山口県支部会員　　０円（２号会員は除く）

非　　会　　員　　１，２１０円

５．　受講申込

建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。受講申込書は当支部のＨＰ（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。